

令和6年6月1日
(一財)みやぎ建設総合センター
仙台市青葉区支倉町 2-48
お問合せ・ご意見はセンターまで
TEL 022(266)3355
FAX 022(266)3303
E-mail: info@miyakencenter.or.jp
URL: http://www.miyakencenter.or.jp

入札・契約

上限規制など踏まえ、自治体に入契適正化要請 (国交省)

国交省は公共工事の入札契約の適正化や施工体制の確保に向け、重点的に取り組むべき事項をまとめた文書を地方自治体などに発出した。

4月適用した時間外労働の上限規制を踏まえ、適正な工期設定や施工時期の平準化、工事書類の簡素化など受注側の働き方改革への対応を要請。

週休2日や猛暑日を考慮した工期設定を要請し、書類関係業務の削減策として情報共有システム(ASP)を活用した原則電子化に努めるよう呼び掛ける。

業法・入契法と品確法など両改正案―衆院可決、参院審議へ

政府提出の業法・入契法改正案と議員立法の品確法・入契法・測量法改正案が、衆院で可決され、参院で今後審議される。

品確法の改正案では、国や自治体の努力義務として、労務費や賃金、休日の実態調査とその結果を踏まえた施策の実行、施工時期の平準化に向けた発注部局間の連携などが求められる。

また、発注者の責務として、スライド条項の設定と運用基準の策定とそれに基づく契約変更が義務化される。

総会

千葉会長を再任―24年度定時総会 (宮建協)

宮建協は、24年度定時総会を開き千葉会長を再任した。

24年度は▽未来への投資として真に必要な社会インフラの計画的・継続的な推進▽将来の担い手確保・育成、建設業の処遇・環境改善と魅力発信▽指定地方公共機関としての責務を果たし、県民の安全・安心の確保―に向けた取り組みを展開する。

深松会長を再任―24年度定時総会開催 (仙建協)

仙建協は24年度定時総会を開

き、役員改選で深松会長を再任した。

議事では、重点事項に▽復旧・計画では、重点事項に▽復旧・復興への貢献活動▽会員企業の技術力向上、経営の改善を推進▽労働災害の防止、雇用改善を推進▽情報、資料の収集・伝達▽環境・福祉▽建設業の社会的使命▽関係機関・関連団体との折衝、連携▽会員の目標を達成―に関する事業を盛り込んだ。

その他

国土強靱化推進加速化対策4年目までに12・5兆円 (内閣官房)

内閣官房は、国土強靱化推進会議を開き、24年度の国土強靱化年次計画の素案を示した。

国土強靱化基本計画に定める35の施策グループの推進方針や主要施策などをまとめた。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の4年目までの進捗状況は、全体事業規模おおむね15兆円の83%に当たる約12・5兆円となった。

24年度に取り組む主要施策には流域治水対策、住宅・建築物の耐震化、上下水道施設の耐災害性強化、小規模市町村の復旧・復興を支援する技術職員の充実、建設業の担い手確保などを盛り込んだ。

一人親方の安全衛生対策強化へ安衛則を改正 (厚労省)

厚労省は、建設業で働く一人親方など個人事業者の安全衛生対策の強化に向け安衛則などを改正・公布し、25年4月1日に施行する。

事業者が課せられている労働者の退避や立ち入り禁止措置の対象範囲を拡大。

労働者と同じ場所で働く、一人親方や資材の搬入業者、警備員なども対象にすることを義務化する。

立ち入りを禁じる必要があるほど危険な箇所、一人親方や下請け事業者に例外的に作業を行わせる場合、保護具の使用する必要を周知する義務を事業者に課す。

手形サイト「60日超」違反―建設業の下請負で踏襲 (公取委)

公正取引委員会と中小企業庁は、下請代金支払いを巡る指導基準について、支払い期間が60日を超える手形を下請法の「割引困難な手形」に該当する恐れがあるものとする新たな運用を11月1日に始めると発表した。

下請法の対象となるすべての業種が対象。

建設工事の下請負は下請法の対象業種から除外されているが、国交省は下請法の運用変更を建設業法でも踏襲すると建設業団体に通知した。

週休2日着実に推進―北海道・東北ブロック会議 (国交省)

24年度春季北海道・東北ブロック土木部長等会議が開かれ、働き方改革の推進、インフラマネジメントなどの課題を共有した。

議事では、合意事項としての▽週休2日工事の普及・拡大▽ウィークリースタンスの推進▽工事書類の標準化・ペーパーレス化▽建設現場におけるDXの共通目標に基づき、4月からの「罰則付き時間外労働の上限規制」の適用開始を踏まえ、主に予算の執行促進策と課題、働き方改革の推進、公共工事の品質確保に向けた取り組み、今後の急激な人口現象や災害の激甚化、インフラの老朽化に対応したインフラマネジメントの4点に関し情報を共有した。

予算確保へ業界側からも声を―東北整備局と意見交換 (宮建協)

東北整備局と宮建協の意見交換会が開かれた。

この中で協会側は事業量の減少により会員数が減少の危機にあることを訴え、安定的な事業量・予算の確保を要望。

加えて、働き方改革に関して、時間外労働上限規制適用から時間が浅いため、今後顕在化が予測される諸問題解決へさらなる協力を求めた。

非公開で行われた意見交換は

▽働き方改革の推進▽生産性向上の推進▽担い手育成・確保

▽東北地方の建設業の将来展望―の4つをテーマに据えた。

東北インフラDX推進室を設置 (東北整備局)

東北整備局は、東北インフラDX推進室を設置した。

人材育成、働き方改革、新技術の導入促進を目的に整備局内外に情報を発信するほか、災害発生時に現場の情報共有を図るなどの取組みを進め、建設業界全体のDX普及を加速化させる。

推進室のスタッフは18人で構成し、デジタル技術を使いこなせる人材の育成をはじめ、DX機器の設置やペーパーレス化などの職場環境整備による働き方改革、新技術の導入に取り組む。

人材育成については東北技術事務所内にある東北インフラDX人材育成センターを活用し、自治体職員や民間の研修を行う。

お知らせ

5日・6日 夢メッセみやぎ

主な動き

- ▽23年度の住宅着工、戸数7・0%減 (国交省)
- ▽23年度末建設業許可業者47・9万者―宮城は8、474者で2年連続減少 (国交省)
- ▽工事書類「原則電子化」を自治体に促す (国交省)
- ▽23年度平均有効求人倍率―建設・採掘は5・27倍 (厚労省)
- ▽女性活躍推進企業への加点点―公共工事21・8%で実施 (内閣府)
- ▽熱中症予防―暑さ指数把握と対策徹底呼び掛け (宮城労働局)
- ▽橋梁長寿命化計画改定―560橋に投資額290億円 (宮城県)
- ▽23年度の工事契約落札率―市長部局は91・46% (仙台市)

研修

15日・22日・29日
1級土木施工管理技術検定受験対策講座

監理技術者講習

7日・11日・28日
宮城県建設産業会館

5日
石巻支部

6日
大崎建設産業会館